

様式 4

<p style="text-align: center;">令和 6 年度第 2 回</p> <p style="text-align: center;">富士見市介護保険事業推進委員会 議事録</p>						
日 時	令和 6 年 1 0 月 3 1 日 (木)		開会	午後 1 時 3 0 分		
			閉会	午後 3 時 0 0 分		
場 所	市民総合体育館 3 階 多目的室 1・2					
出席者	委 員	日鼻委員	鳥羽委員	木下委員	鈴木委員	武長委員
		○	○	欠席	○	○
		吉野委員	森委員	松本委員	古内委員	市川委員
		○	○	○	○	○
		橋本委員	伊垣委員	金子委員		
		○	○	欠席		
	関係者	高齢者あんしん相談センターむさしの管理者 高野 高齢者あんしん相談センターふじみ苑管理者 須賀 高齢者あんしん相談センターえぶりわん鶴瀬 Nisi 管理者 三浦 高齢者あんしん相談センターみずほ苑管理者 吉田 高齢者あんしん相談センターひだまりの庭むさしの管理者 土川				
事務局	健康福祉部 鈴木部長 高齢者福祉課 櫻井課長、長谷部副課長、島田副課長、 秋元主査、味戸介護保険係長、川上主任 森口主任、岡野主任 健康増進センター 山崎所長、平副所長					
公開・非公開	公開 (傍聴者なし)					
内 容	1 開 会 2 あいさつ 3 議事 (1) 令和 5 年度各高齢者あんしん相談センター活動実績報告 (2) 令和 5 年度各高齢者あんしん相談センター決算報告 (3) 認知症初期集中支援チーム活動状況 (4) 地域密着型サービス等 指導・監査実施方針 (5) 市内介護事業所、施設の状況 (6) 第 9 期高齢者保健福祉計画の進捗状況 (7) その他 4 閉 会					

議 事 内 容

【第2回介護保険事業推進委員会】

1 開会

事務局より出席委員の数が定足数を満たしていることの確認後開会を宣言

2 あいさつ

鈴木健康福祉部長よりあいさつ

3 議事

(1) 令和5年度各高齢者あんしん相談センター活動実績報告

<説明>

- ・各高齢者あんしん相談センター管理者から資料に沿って令和5年度の総合相談の実績及び地域ケア圏域会議の活動内容を説明。
- ・むさしの 総合相談の実績は、訪問535件、電話1,401件、来所94件、合計2,030件であった。昨年度は2,093件で微減。相談内容のうち虐待に関するものは47件あった。地域ケア圏域会議は、テーマを「新型コロナウイルス第5類への移行により、町内会での持続可能な地域づくり～外に出て地域活動を続けていくためには～」、「地域での運動を通じた介護予防の取組みについて」、「地域で考える高齢者の防犯対策」として3回開催した。
- ・ふじみ苑 総合相談の実績は、訪問652件、電話1,939件、来所142件、合計2,733件であった。昨年度は2,644件で微増。相談内容のうち虐待に関するものは30件あった。地域ケア圏域会議はテーマを「高齢者の孤食について考える」、「買い物困難な方への支援」、「地域における防災対策～それぞれができること～」として3回開催した。
- ・えぶりわん鶴瀬N i s i 総合相談の実績は、訪問813件、電話2,140件、来所75件、合計3,028件であった。相談内容のうち虐待に関するものは12件あった。昨年度は2,609件で16%の増。地域ケア圏域会議は、テーマを「自然災害時の高齢者支援」、「複合課題や制度の狭間の課題を考える」、「地域包括ケアシステム構築の情報発信と双方のコミュニケーションを図る」として3回開催した。
- ・みずほ苑 総合相談の実績は、訪問733件、電話1,609件、来所176件、合計2,518件であった。昨年度は2,235件で13%の増。相談内容のうち虐待に関するものは7件あった。地域ケア圏域会議は、テーマを「災害時の高齢者支援について考える～災害に強い地域作りを目指して～」、「災害図上訓練(防災マップ作り)・防災～私達の地域は大丈夫?～防災上の資源や危険性を知って、身近な防災に備えよう!」、「災害時の高齢者支援について考える～地域での災害図上訓練を体験して～」として3回開催した。
- ・ひだまりの庭むさしの 総合相談の実績は、訪問581件、電話1,072件、来所59件、合計1,712件であった。昨年度は1,775件で微減。相談内容のうち虐待に関するものは17件あった。地域ケア圏域会議は、テーマを「つながり活かして、はつらつ生活!」、「精神感のある本人・家族のいる家庭とのかかわり」、「水谷第三町会における防災への備えにつ

いて(※)」として3回開催した。※危機管理課からマイ・タイムラインについての講義。

<質疑等>

- ・委員 マイ・タイムラインは何ですか。
- ・包括 マイ・タイムラインとは住民一人ひとりのタイムライン、防災行動計画であり、大雨によって河川の水位が上昇する時に、自分自身がとる標準的な防災行動を時系列的に整理し、自ら考え命を守る避難行動のための一助とするものです。検討過程で、洪水ハザードマップを用い、色々な洪水リスクを知り、どのような避難行動が必要か、また、どのようなタイミングで避難することがよいのかを自分たちで日常的に考えるものです。
- ・委員 防災関係の取組みが各地域ケア圏域会議で行われたとの報告ですが、これは圏域ごとの独自の取組みなのか、それとも、市全体の取組みの中で行わせているのですか。
- ・包括 各包括独自で防災をテーマとしたのは偶然です。地域の方と防災の話題になった圏域が多かったものです。
- ・事務局 地域ケア圏域会議は、年3回各高齢者あんしん相談センターが主催し、医師、薬剤師、町会長、民生委員、ケアマネジャー、社会福祉協議会、市ケースワーカー、生活支援コーディネーター等の地域で活躍している関係者が出席する会議であり、地域に共通した課題を明確化し、解決に必要な資源の開発や地域づくりにつなげるものです。
- ・委員 虐待対応が多い包括がありますが、これは実人数ですか。
- ・事務局 説明した件数は、延べ件数でございまして、同一の家族が複数回相談するとその都度カウントされるため、件数が多くなっています。
- ・委員 虐待件数は実際のところ増えているのですか。
- ・事務局 増えてはいません。

(2) 令和5年度各高齢者あんしん相談センター決算報告

<説明>

- ・各高齢者あんしん相談センター管理者から資料に沿って額の大きいものを中心に説明。
- ・むさしの 事業活動による収入については、市からの委託料が約2,808万円で、介護予防支援介護料収入が約315万円あった。支出については、人件費支出が約2,737万で、職員一人当たりでは約459万円。退職給付支出については、退職共済掛金で退職者がいたわけではない。延べ人員は60人で、欠員に伴う委託料の精算はなかった。事務費支出としては、車両・パソコン・コピー機のリース料として約124万円を支出した。
- ・ふじみ苑 事業活動による収入については、市からの委託料(精算後)が約2,478万円で、介護予防支援介護料収入が約226万円あった。支出については、人件費支出が約2,234万で、職員一人当たりでは約426万円。退職給付支出については、1名の退職者への退職金を含む。延べ人員は49人で、欠員に伴う委託料の精算は330万円。事業費が光熱水費の高騰で昨年度と比べ約26万円増えている。事務費支出としては、土地建物賃借料として215万円を支出した。

- ・えぶりわん鶴瀬N i s i 事業活動による収入については、市からの委託料（精算後）が約2,605万円で、介護予防支援介護料収入が約464万円あった。支出については、人件費支出が約2,692万で、職員一人当たりでは約492万円。退職給付支出については、1名の退職者への退職金を含む。延べ人員は53.5人で、欠員に伴う委託料の精算は195万円。事業費が光熱水費の高騰で昨年度と比べ約25万円増えている。事務費支出としては、職員紹介手数料が約118万円を支出した。
- ・みずほ苑 事業活動による収入については、市からの委託料（精算後）が約2,590万円で、介護予防支援介護料収入が約440万円あった。支出については、人件費支出が約2,086万で、職員一人当たりでは約402万円。退職給付支出については、退職共済掛金で退職者がいたわけではない。延べ人員は53人で、欠員に伴う委託料の精算は210万円。事業費が約209万と前年比約140万円の増額となった。光熱水費の高騰に加え会議用のテーブルやプロジェクター、ホワイトボード等を購入したことによる。
- ・ひだまりの庭むさしの 事業活動による収入については、市からの委託料（精算後）が約2,573万円で、介護予防支援介護料収入が約240万円あった。支出については、人件費支出が約2,201万で、職員一人当たりでは約441万円。介護による時短勤務のため給与が減額されている職員が1名いる。退職給付支出については、退職共済掛金で退職者がいたわけではない。延べ人員は50人で、欠員に伴う委託料の精算は300万円。

< 質疑等 >

- ・委員 人員体制に苦勞していることが窺えました。人員体制の充足に向け努力を続けてください。
- ・事務局 5名体制が確保できるよう努力します。
- ・委員 予算ベースであれば資金収支計算書でもよいのですが、決算ベースなので、社会福祉法人の場合、拠点区分ごとの事業活動計算書や貸借対照表も重要な財務書類です。事業活動計算書や貸借対照表も用いて審議したらどうでしょうか。
- ・事務局 各包括と協議し今後は検討していきたいと思えます。

(3) 認知症初期集中支援チーム活動状況

< 説明 >

- ・事務局 認知症初期集中支援チーム活動状況として一例ご報告します。自営業を営んでいた方。令和5年7月に近隣住民から当課に連絡があった。金銭や書類の管理ができておらず、1人では適切な医療やサービスに繋がることが難しく、日常生活にも影響が出ている状況でしたので支援チームでの対応をすることとなった。その後、まず身辺整理や清潔の保持、日常生活が安定的にできるように介護サービスの利用など必要であるということをご本人に繰り返し説明をしたが、なかなか提案を受け入れることはなかった。スーパーに行ったときに転倒し、救急車を呼んだことがきっかけとなり、ケアマネジャーと契約して、配食サービスや介護保険のサービスに繋がった。同時にチーム員が同行し受診して、認知症という診断を受けました。支援の中で金銭管理ができ

ておらずお金が室内に散乱している状況だったので、成年後見制度を利用する方向で調整をした。ヘルパーに対しての暴言や洗面所での排泄などの問題行為もあったが、ケアマネジャーとの連携や医療受診によって、サービスを受け入れる状態になり、成年後見制度の利用の見通しも立ったことから、2月で支援チームの主支援は終結した。チーム支援の期間は約5ヶ月間。チーム員会議は5回、訪問を13回、ケースの検討会議を1回実施した。その後、市長申立により成年後見制度の利用を開始し、在宅生活を継続している状況。

<質疑等>

- ・委員 令和6年度の実績が令和5年度の実績の約半分となっているのはなぜでしょうか。
- ・事務局 令和6年度の実績は9月末までのものであるため、年度末には令和5年度と同様に近い数値になると思われます。

(4) 地域密着型サービス等 指導・監査実施方針

<説明>

- ・事務局 市では例年、富士見市が指定する介護事業、介護サービスの質が確保されているか、適正な給付が確保されているか、指定基準は遵守されているかなどの確認を目標対応型共同生活介護、認知症対応型通所介護、地域密着型通所介護、また居宅介護支援事業所を予定している。なお、富士見市では地域密着型特養、総合事業と居宅介護支援は6年間の指定期間のうちに、少なくとも1回以上実施することとしている。これらの確認事項に従って運営状況の確認を行う。指導の実施とともにケアプランの点検も同時に実施する予定。

<質疑等>

- ・委員 認知症対応型共同生活介護について指導するということですが、入居者のケアプランを見て居宅療養管理指導を受けている場合は、要件の確認もしてほしいと思います。オンラインで行う場合を除き、きちんと薬剤師等が訪問して、薬をただ手渡しするだけではなく、一つ一つ、1人1人に対し服薬指導、薬歴管理、薬剤服用状況・薬剤保管状況の確認等の薬学的管理指導を行って初めて居宅療養管理指導として成り立つので、そういう細部までしっかりとチェックしていただきたいと思います。
- ・事務局 承知しました。ケアマネジャーに対し、ケアプランの作成等に必要な情報の提供が行われているかも含めしっかりと対応していきます。

(5) 市内介護事業所、施設の状況

<説明>

- ・事務局 訪問介護の基本報酬が引き下げられ、サービス供給が危惧されているところ。訪問介護は、令和6年度は昨年度から1事業所増え、14事業所が市内で開設している。従前相当の訪問介護サービス事業所は、ニチイケアセンター鶴瀬、みずほ台が撤退したため、令和6年度は2事業所となっている。訪問型サービスA事業所は、昨年度と同じ7事業所となっており、訪問介護事業所閉鎖の動きは見られない状況。しかしケアマネジャーや包括等からサービス導入が困難である旨のアンケート調査、意見もあることから、供給面での課題は認識している。こうしたことから、新たに、ボランティア主体のサービス提供の仕組みである、総合事業のサービ

スB等を創設できないか検討している。具体的には、関東信越厚生局主催の地域づくり加速化事業にエントリーし、国や専門家の支援を受けながら、地域団体にも参加し、新たなボランティア主体の移動支援、生活援助の仕組みを作るために進めている。

今年4月に上沢地区に新たに認知症グループホーム「愛の家グループホーム富士見上沢」が開設された。また、8月には同じ上沢地区に広域型特別養護老人ホーム「ハレサク」が開設された。今月9日にヒアリングしたところでは、愛の家の方は、定員18名のところ、現在15名が入居しており、ハレサクの方は100床中90床が埋まっているとのこと。90名の入所者のうち、44名は富士見市の被保険者とのことであり、順調に運営されている。

- ・事務局 要支援・要介護認定者の合計は令和5年度初めて5,000人を超え、5,112人となった。要介護5の伸びはさほど大きくなく、令和5年度は381人となっているが、要介護1は非常に増えてきており1,190人となっている。要介護1の方々が要介護度を悪化させないようにするための取組みを行っていく必要がある。

第9期計画において、令和6年の高齢者人口を27,154人と推計していたが、実績は27,166人で計画値を12人上回った。高齢化率は23.9%と計画していたが、実績としては24.0%だった。要支援・要介護認定者数の推移では、令和6年度計画値は要介護者認定者数は5,243人であるところ、実績としては5,124人で、計画の初年度から119人の誤差が生じてしまった。

死亡による資格喪失の状況を示した資料を見ると、平成26年から平成30年までは、半年間の死亡者は300人台であった。しかし、コロナ禍が始まった平成31年～令和2年は約440人と急増し、ワクチン接種が進んでからも3年連続で500人を超えるなど、急増している。

死亡者を要介護認定あり・なしで分けた資料を見ると、平成26年から平成30年までは、半年間の死亡者は200人台だった。しかし、コロナ禍が始まった平成31年～令和2年は約300人に急増し、ワクチン接種が進んでからも4年連続で約400人になるなど、急増している。人口に対する死亡率も同様。

第9期計画の人口推計は令和2年の国勢調査に基づく第23回完全生命表の死亡率に基づき実施したため新型コロナウイルス感染症又は新型コロナワクチンの影響、超過死亡等を考慮できていない。資料を分析しますと、要支援・要介護認定を受けていない方の死亡率については、大きな変化は見られない。要支援・要介護認定者については、死亡率が高くなっている。このため計画上の要支援・介護者数と実績が大きく乖離したものと分析している。

<質疑等>

- ・委員 訪問介護の基本報酬が引き下げられましたが、影響は現時点ではあまりないのですか。
- ・事務局 介護報酬の引き下げが大々的に報道されていますが、今のところ事業所の撤退の動きは確認できません。加算率24.5%の介護職員等処遇改善加算1から加算率14.5%の介護職員等処遇改善加算4までのいずれかの介護職員等処遇改善加算を取ることを国は勧めています。

介護職員等処遇改善加算1を取得できている事業所は少ないです。とはいえ、令和6年度中は、経過措置（激変緩和措置）として、新加算V(1)～V(14)が設けられ、令和6年度中は必ず加算率が上がる仕組みとなっています。来年度に向けた動向は注視していきたいと思えます。

- ・委員 死亡率が増えているのはコロナワクチンの影響だということですか。
- ・事務局 そうかもしれないし、そうでないかもしれない。判断できない。
- ・委員長 コロナで長い間閉じこもりがちになって、徐々に弱って行って亡くなっていったということもありますね。
- ・委員 資料を見ると要介護3、4、5の方はさほど増えていません。むしろ軽度の方が増えています。このことについてはどう捉えていますか。
- ・事務局 重症化予防の取組みが一定程度奏功しているのではないかと考えています。

(6) 第9期高齢者保健福祉計画の進捗状況

<説明>

- ・事務局 第8期計画の計画期間である令和3年度から令和5年度の計画値に対して実績について説明。標準給付費については、3年間の計画の合計が227億969万2千円に対し、実績は212億569万7千円で、計画に対する割合は93.3%であった。地域支援事業費の状況については、3年間の計画の合計が10億1768万4千円に対し、実績は8億6321万6千円で、計画に対する割合は84.8%であった。

第9期計画の初年度である令和6年度の9月までの5か月間の実績決算見込について説明。計画値81億378万4千円に対し、決算見込みは77億8880万8千円となり、計画に対する割合は96.1%。

- ・事務局 4月30日からウエルシア薬局と富士見市社会福祉協議会との三者協定により、南畑地域で移動販売を開始した。南畑第1町会から第5町会で、9月までに延べ3,125の方が移動販売を利用した。人口に対する比率では、第5町会の利用率が高く、次に第2、第3町会が高くなっている。第1町会、第4町会は利用率が低め。いろいろ課題はあるが、随時対応していく。
- ・事務局 令和5年度介護のおしごと入門研修を令和5年12月6日、7日、20日、21日の4日間に実施した。修了者数は18名で、そのうち1名がデイサービスの就労へつながった。修了生からは、大変ためになったという声やステップアップのきっかけとなったという声があった。

令和6年度入門研修については、介護人材の確保の観点から、学生を含めた若い世代にも幅広く受講ができるよう、夏休み期間に開催した。就労調査は今後行う予定。

- ・事務局 令和6年度保険者機能強化推進交付金・保険者努力支援交付金（市町村分）評価結果について報告する。富士見市は平均点を超えることができた。評価結果に基づいた交付額保険者機能強化推進交付金が約932万円となり、県内18位、保険者努力支援交付金が約1,709万円で、県内で19位。

<質疑等>

なし

(7) その他

「富士見市地域包括支援センターの人員などに関する基準を定める条例の改正について」【諮問事項】

<説明>

- ・事務局 地域包括支援センターに関する厚生労働省令が改正され、令和6年4月1日に施行された。内容は、地域包括支援センターの職員の確保が困難となっている現状を踏まえ、職員配置の柔軟化を図るもの。経過措置により、令和7年4月1日までに市の方でも条例改正を行う必要がある。具体的には、常勤換算方法による職員配置を認めること、複数圏域の高齢者数を合算し3職種を地域の実情に応じて配置を可能とすることが主な内容。常勤換算方法による職員配置、複数圏域の高齢者数を合算し3職種を地域の実情に応じて配置を可能とすることは、いずれもこの介護保険事業推進委員会が必要と認めるときという条件が設けられるので、今後必要に応じて諮問を行っていく。

<質疑等>

- ・委員 3職種を実情に応じた配置にするということは、場合によっては社会福祉士のみの配置を認めるのですか。
- ・事務局 社会福祉士のみだと1職種だけになってしまうので、認められません。最低でも2職種は配置する必要があります。その際も、ただ人がいないからというのではなく、権利擁護など地域の課題に応じて特定の職種を手厚くする配置する必要がある場合や、ケアマネジャーを育成するため先輩ケアマネジャーが後輩のケアマネジャーの指導を行う必要がある場合等の正当な理由がない限りは従来どおりの運営をしていただくものと考えています。
- ・委員 2職種が複数の圏域を担当するというようなこともあり得るといえるのでしょうか。
- ・事務局 結果的に2職種しか配置されない圏域が出てくることはあり得ます。
- ・委員 圏域の範囲は変わらないということですか。
- ・事務局 そのとおりです。例えばA圏域とB圏域があり、A圏域に2職種しかいないが、B圏域と平均すると全体の人口に対し必要な3職種が配置されているのであれば認められます。
- ・委員 資料には後方支援等と書いてありますが、一方の圏域で4人いて、一方の圏域で2人だとしても協力することはできないのではないですか。
- ・事務局 それぞれ別の社会福祉法人ですから、情報共有や総合支援はある程度はあるものの、実務まではカバーをされないと考えます。しかし、2職種しか配置されないということは、2人しか配置されないということではなく、2職種で委託契約の仕様書に定める5人体制を満たしていればよいということです。
- ・委員 2職種で一つの圏域を見るのですか。
- ・事務局 5人・3職種という状況が取れない包括あると思います。採用しやすいのが社会福祉士で、例えば、社会福祉士が3人、保健師が2人という包括も出てしまう可能性があります。今の法令ではそれは認められませんが、今後は正当な理由があればそういう配置も認めていくこととなります。

- ・委員 ケアプランの作成に過重な負担が来ないか危惧されます。2職種でやりくりできるのですか。
- ・事務局 実情に配慮しつつ実施していきます。
- ・委員 ケアマネジャーは実際不足しているのですか。
- ・事務局 主任ケアマネジャーの確保が困難です。なお、この改正は法律に基づいて行うもので、1年間の経過措置があります。運用上の課題もあり、すぐに変更する予定ではありません。状況を見ながら、圏域ごとの情報連携等を進めていきたいと思えます。
- ・委員長 他に質問はないようです。3月議会で審議していくということですが、実際に2職種にするときはその都度本委員会に諮問されるということですので、諮問事項については、承認するという事で答申してよろしいでしょうか。(挙手全員)

決定事項：承認

7 閉会

鳥羽副委員長より、閉会の挨拶。